

# 令和8年度 第1回 総合教育会議 議事録

日時	令和8年2月26日(水)	場所	元気館 会議室
出席者	大屋町長、大橋教育長、武田委員、井上委員、日高委員、大山委員		
議題・目的	公民館体制（主事の配置方法の見直し）について		

議題別 発言記録

## ① 公民館体制（主事の配置方法の見直し）について

### 大屋 町長

#### 発言内容

公民館主事 12 名を維持した上で、地域運営組織が立ち上がった公民館の主事を教育委員会に移して公民館業務を兼務させる案を説明。社会教育法・邑南町公民館条例により主事の配置は義務であり、定員適正化計画上も公民館 12 名の枠は維持されるため、人数を減らす意図はないことを強調した。

背景として、産休・育休・病気休暇・退職等で欠員が生じやすい状況の中、職員の柔軟な相互補完体制を整えたかったこと、地域運営組織のノウハウ蓄積のためにも兼務が有効と判断したことを説明。ただし説明のタイミングや方法に反省点があることを認め、住民・委員への事前相談が不十分だったことを謝罪した。

議会に全自治会長からの「主事配置をそのまま継続してほしい」という署名付き請願が提出されていることを報告。議会最終日（3 月 17 日）までにケーブルテレビでの放送や住民意見を踏まえ、最終判断を行うと述べた。

#### キーポイント

- ・主事 12 名の配置義務は条例上保証されており、人数を減らす意図はない
- ・教育委員会との兼務により、欠員時の柔軟な補完体制を整えたかった
- ・説明の時期・方法が不十分だったことを反省。最終判断は議会動向を踏まえて行う

### 武田 委員

#### 発言内容

「主事さんがいなくなることは現実的ではないと改めて感じた。各自治会・公民館単位で活動が続いており、配置転換や方針変更は住民と丁寧に議論を重ねる必要がある」と述べた。

意思決定プロセスへの懸念を示し、「今回のような難しい課題は早めに委員に相談してほしい。委員は各地域から満遍なく出ており、地域の実情をヒアリングして教育委員会でまとめて町長にお返しすることもできる」と提言した。

「学校統廃合など今後も大きな課題が続く。意思決定プロセスや住民の意見をどう取り込むかを全体的に見直すべきタイミング。町長一人で全住民の声を聞くのは難しく、委員にも声をかけてほしい」と協力の意向を示した。

#### キーポイント

- ・配置転換は住民との丁寧な議論なしに進めるべきでない
- ・難しい課題は早期に委員へ相談し、地域実情のヒアリング役として活用してほしい
- ・意思決定プロセスと住民意見の取り込み方を全体的に見直すべき時期

## 大屋 町長（武田委員への返答）

### 発言内容

「公民館の現場に主事がいるというイメージと、教育委員会に籍を置いて兼務するという案の間に、大きな認識のズレがあったと感じた。公民館にしながら教育委員会の仕事にも関わる形の方が理解を得やすかったと思う」と述べた。

「この総合教育会議の開催タイミングや回数についても、もっとルール化すべきだった。教育委員会の任命権は教育長にあり、委員の皆さんの協議を尊重しなければならない。早めに情報共有・相談をかけるべきだったと反省している」と述べた。

### キーポイント

- ・「公民館に籍を置いて兼務」の方が住民理解を得やすかったと認識
- ・総合教育会議の開催ルール化と早期情報共有の必要性を認識

## 井上 委員

### 発言内容

説明会で「3地区に主事がない」という数字を見て、地域運営組織のゴールに到達したから置かないと誤解していたが、今回の説明で兼務による数字上の維持であることを理解したと述べた。

「兼務は数字のマジックを生む。条例の数字は守りつつも実質的には機能低下になりかねない。邑南町に住み始めて公民館の価値の大きさに気づいた。公民館が最初に兼務の対象となることへの疑問があり、社会教育機能の低下の懸念は拭えない」と述べた。

「マイナス方向の課題が続く中で信頼を損なわないことを優先し、受け入れる時間（深さを含む）を確保しながら進める必要がある」と提言した。

### キーポイント

- ・兼務は実質的な機能低下につながる可能性があり、社会教育の観点から懸念あり
- ・邑南町の公民館は地域にとって非常に重要な組織
- ・「信頼を損なわない」ことと「受け入れる時間」の確保が最重要

## 大屋 町長（井上委員への返答）

### 発言内容

「教育委員会に籍を置いての兼務が数合わせに見られたのはその通りだと思う。国スポの話を出したために、そちらに吸収されるのではという不安にもつながってしまった。教育委員会全体の定数・主事の定数はそれぞれ条例で守られているが、最終的になし崩し的になるという不安を与えてしまったことへの配慮が必要だった」と述べた。

「同じ兼務でも現場（公民館）にしながら兼務するのでは、ニュアンスが大きく違うと認識している。いづれにしても、今まで手をつけていなかった部分に手をかけたことで、将来への不安につながったのだと思う」と述べた。

### キーポイント

- ・「数合わせ」と見られたことへの認識と、国スポへの吸収懸念を招いたことへの反省
- ・現場（公民館）に籍を置いての兼務と、教育委員会籍での兼務では意味合いが大きく異なる

## 大橋 教育長

### 発言内容

「法令上、町長部局からの出向職員を受け入れる際は教育委員会の承認が必要だが、そのプロセスを怠っていた。法令の認識不足を反省している。承認後の職員への業務内容については教育長の権限で決める」と述べた。

#### キーポイント

- ・ 出向職員の受け入れには教育委員会の承認が必要であり、そのプロセスを怠っていたことを反省

### 武田 委員（意思決定プロセスについて）

#### 発言内容

「人事の意思決定をどういうプロセスで進めるのが正しい流れか改めて確認したい」と問いかけた。

「今後は学校統廃合など大きな議題が続く。意思決定プロセスや住民意見の取り込み方の見直しだけでなく、町民の思いや地域の歴史を委員が聞き取ってお返りするような使い方もできる。難しい意思決定プロセスより、話す機会が時々あればいいのかもしれない」と述べた。

#### キーポイント

- ・ 人事の意思決定プロセスの正式な流れを確認・整理する必要あり
- ・ 委員を「地域の声を聞き取ってお返する役割」として活用してほしい

### 大屋 町長（武田委員・意思決定プロセスへの返答）

#### 発言内容

「町の任命権者は町長部局・議会事務局（議長）・教育委員会（教育長）の3者。一括採用で人事を行っているが、教育委員会への出向職員については教育委員会の承認が本来必要。今まで町長部局主導で動いてきた流れを変えなければならない」と述べた。

「学校統廃合の最終責任は町長が持ちつつも、教育委員の皆さんに意見を聞きながら進めたい。来月（3月）の総合教育会議では学校のあり方について議論したい。意思決定プロセスの整理については次回以降の会議でも話し合う」と述べた。

#### キーポイント

- ・ 任命権者3者の役割と、教育委員会承認手続きの重要性を改めて整理
- ・ 学校統廃合の最終責任は町長が持ちつつ、教育委員との協議を経て進める方針

### 日高 委員

#### 発言内容

「公民館に籍を置いたまま教育委員会の仕事を手伝う逆の兼務は検討できないか」と問い、4月実施という急ぎの判断に懸念を示した。

「地域運営組織のゴールはまだ遠い。行政と地域がもっと話し合いを重ねてからゴールを設定すべき。人員不足への対応は地域運営組織やOBへの協力依頼なども考えられる。信頼関係と絆づくりが大事」と提言した。

#### キーポイント

- ・ 「公民館に籍を置いたままの逆兼務」の可能性を提起
- ・ 急ぎの実施より丁寧な合意形成を。地域・OBとの協力体制も選択肢に

### 大屋 町長（日高委員への返答）

#### 発言内容

「公民館と地域をつなぐ役割として、公民館にいた方がよいという点は日高委員の言う通り。地域運営組織の設立に向けた動きが少ない公民館をサポートすることを重視しすぎて、現場での存在感という本質を見落としていた」と述べた。

「兼務させるにしても、現場（公民館）にしながら兼務の方が本来の姿に近い。時期については、育休・産休等の社会情勢の変化が急速で柔軟性を早く持たせたかったが、信頼と受け入れる時間の重要性は十分承知している。議会の動向も踏まえながら最小限の変更で双方の思いを叶えたい」と述べた。

キーポイント

- ・ 公民館での現場存在感が本質であり、その点を見落としていたことを認める
- ・ 柔軟性確保の必要性と信頼・合意形成の重要性のバランスを意識しながら最終判断する

## 大山 委員

発言内容

「外で暮らしながらも我が町の公民館を自慢してきた。社会教育と学校教育は切っても切れない。公民館は子どもたちの通学途中の休憩場所・見守り拠点でもある」と述べた。

「住民として公民館にフラッと立ち寄り、子どもたちの利用実態を見ることも大事。大人の議論だけでなく、子ども・若者の意見も視点に入れてほしい」と提言した。

キーポイント

- ・ 公民館は社会教育・学校教育・子どもの見守り拠点として地域に欠かせない存在
- ・ 子ども・若者の視点も議論に取り込むことを提言

## 大屋 町長（大山委員・全体への返答）

発言内容

「公民館の重要性は十分承知しており、公民館自体を廃止・縮小する意図は全くない。主事の配置方法の話であり、公民館の存廃とは別の議論。その点が住民の不安を招いた面もあったと思う」と述べた。

「町民の皆さんが地域の歴史や思いを教えてくれたこと自体は良い機会だった。引き続き住民・議会・委員の意見を聞きながら、柔軟性を持った解決策を探したい」と締めくくった。

キーポイント

- ・ 公民館の廃止・縮小の意図はなく、あくまで主事の配置方法の議論
- ・ 今回の議論を通じて公民館・地域組織の重要性への認識が深まったことを評価

総括・全体合意事項

- ・ 公民館主事の配置は条例上の義務（12名体制）であり、削減は行わないことを確認。
- ・ 配置見直しの方向性・時期・プロセスについては住民・議会の意見を踏まえて最終判断する。
- ・ 教育委員会と町長部局の意思決定プロセス（承認手続き・事前相談）を整理・改善する。

次回会議

日時

令和8年3月（調整中）